

熱海市残土処分場候補地選定調査業務委託仕様書

第1条 適用

本特記仕様書は、「熱海市残土処分場候補地選定調査業務委託」に適用する。

第2条 業務目的

熱海市の残土処分場用地は、未利用地がほとんどない状況にあるため、既存資料等を用い、新たな残土処理場用地の候補地を調査・選定し候補地となった箇所の概略設計を行うことを目的とする。

第3条 調査箇所

熱海市全域

第4条 業務内容

1 計画準備

作業を円滑に進めるため、業務内容等について打合せを行い、業務計画を検討し、調査における実施フローおよび工程計画を作成する。

2 資料収集・整理

本業務に必要な資料を抽出し、収集・整理を行う。また、市が保有する資料の貸与を受け整理する。

3 地域概況等の把握

収集・整理した資料等から、残土処分場用地の確保に向け立地条件となりうる概況などを把握する。

把握する主な概況は、法規制状況、上位計画、道路状況、河川状況、現況土地利用等とする。

4 候補地の選定

基本条件および選定基準、地域概況から、机上調査により新たな事業用地の適地となりうる可能性のある候補地を1箇所選定する。

5 概略設計

1) 平面設計

残土処分場の配置計画、構造物等の概略設計を行う。

2) 縦断設計

縦断図を作成し、想定土量の算出を行う。

6 報告書の作成

各種調査・検討結果を取りまとめ、報告書を作成する。

7 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時、中間時2回、業務完了時の計4回とする。

第5条 成果品

本業務の成果品は、次の通りとし、監督員に提出する。

- ① 電子データ
- ② 報告書（A4版）
- ③ その他本業務で作成した資料 一式

第6条 その他

本特記仕様書に記載なき事項については、静岡県業務委託共通仕様書（準用）によるものとする。また、疑義が生じた場合には、発注者と協議し決定するものとする。